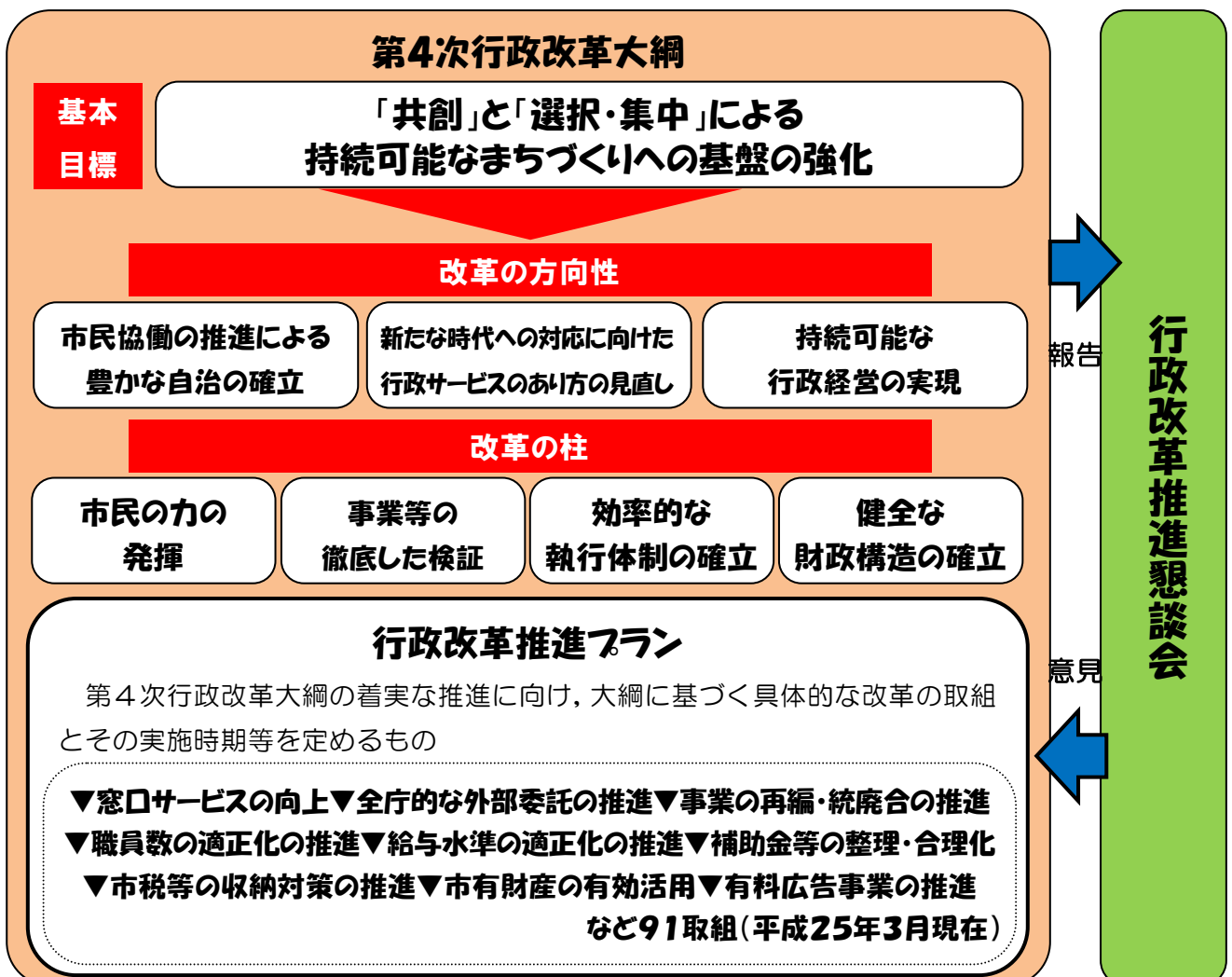


## 第4次行政改革の取組状況について

## 1 第4次行政改革（平成22～26年度）の概要

- 「第5次総合計画」の施策・事業を展開するための基本となる効果的・効率的な行政経営の推進に向けた行政改革の考え方・あり方を明らかにするため、平成22年3月に「第4次宇都宮市行政改革大綱」を策定
- 『「共創」と「選択・集中」による持続可能なまちづくりへの基盤の強化』を基本目標とし、平成22～26年度までの5年間で「市民の力の発揮」や「事業等の徹底した検証」など4つの柱に基づく改革の取組を推進
- 大綱に基づく具体的な改革の取組とその実施時期等を定める「行政改革推進プラン」（平成25年3月現在91取組）を策定し、取組を推進
- 取組の進捗状況や成果等について、「宇都宮市行政改革推進懇談会」に報告するとともに、広報紙等を通じて広く市民に公表

## 【第4次行政改革大綱の体系】



## 2 第4次行政改革の取組状況（「改革の柱」ごとの取組状況）

### (1) 市民の力の発揮 ～パートナーシップがうつのみや躍進の原動力！～

#### ア 理解と信頼

「行政情報の積極的な提供」や「市政情報コールセンターの開設」などを通じて、市の行政情報をよりわかりやすく提供するとともに、「窓口サービスの向上」や「行政情報の電子化の推進」など、市民サービスのさらなる向上を継続的に推進

#### イ 地域におけるまちづくりの推進

「第2次地区行政推進計画」を策定し、「地域まちづくり計画の策定・推進」や「地域行政機関の機能・体制の強化」を図り、地域の個性や特色を生かしたまちづくりを推進

#### ウ 多様な担い手との協働

「第2次市民協働推進計画」を策定し、「まちづくりセンターの整備」などを通じて、多様な担い手との協働によるまちづくりに向けた環境整備に取り組むとともに、民間事業者等の活動領域の拡大やノウハウの蓄積等を踏まえ、「全庁的な外部委託の推進」や「指定管理者制度の推進」、「公立保育園の民営化」、「ちとせ寮・松原荘の整備」など、民間活力の活用をより一層推進

#### 【主な取組の成果】

区分	主な成果		
理解と信頼	行政情報の積極的な提供		【継続的推進】
	「暮らしの便利帳」の発行頻度	H21年度	H25年度
		5年ごと	2年ごと
	市政情報コールセンター（愛称：おしえて宮）の開設		【H23年度開設】
市政情報コールセンターの回答件数	H21年度	H24年度	
	未設置	15,333件	
地域におけるまちづくりの推進	地域行政機関の機能・体制の強化		【継続的推進】
	地域行政機関における申請書取扱件数	H21年度	H24年度
		204,567件	221,334件
多様な担い手との協働	まちづくりセンター（愛称：まちぴあ）の整備		【H23年度開設】
	まちづくりセンターの登録団体数	H21年度	H24年度
		未設置	323団体
	全庁的な外部委託の推進		【継続的推進】
	学校給食調理業務の委託校数	H21年度	H25年度
		70校	86校
	指定管理者制度の推進		【継続的推進】
指定管理者制度の導入施設数	H21年度	H25年度	
	98施設	108施設	
公立保育園の民営化・統廃合		【順次実施】	
公立保育園の民営化数	H21年度	H25年度	
	7園	10園	

(2) 事業等の徹底した検証 ～時代を乗り切る原点からの事業等の点検・見直し～

ア 事業の見直し

行政評価制度などの既存の仕組みを活用しながら、事業の点検・見直しに取り組み、「前納報奨金制度の見直し」や「社会福祉施設整備費補助金の適正化」などを通じて得られた成果を、必要性やニーズの高い施策・事業に優先的・重点的に配分

イ 施設の見直し

「公有財産の適正保有，効果的な利活用の推進」に向けた基本方針を策定し、「屋外プールの管理・運営の見直し」（水上公園プールの廃止）を実施するとともに、維持・管理に係る将来負担の軽減に向け、道路，上下水道などインフラも含めた「公共建築物の長寿命化の推進」に取り組中

ウ 事務の見直し

残業削減運動などの「全庁的な事務処理効率化の推進」に取り組むとともに、「生活排水処理施設の管理・事業体制の効率化の推進」（管理体制等の一元化）を実施するなど、継続的に取組中

【主な取組の成果】

区分	主な成果		
事業の見直し	事業の再編・統廃合の推進		【継続的推進】
	予算編成等を通じた継続的な事務事業の見直し件数	H22～25年度の合計	
		約 1,000 件（▲約 3,120 百万円）	
	出資法人等の改革の推進		【継続的推進】
新公益法人制度に基づく公益法人の数（市所管法人6団体）	H21年度	H25年度	
	0団体	6団体	
施設の見直し	公有財産の適正保有，効果的な利活用の推進		【継続的推進】
	屋外プールの数	H21年度	H25年度
		3施設	2施設 （▲約 13 百万円）
	公共建築物の長寿命化の推進		【継続的推進】
「公共建築物長寿命化推進計画」に基づく「公共建築物修繕計画」の策定状況（対象 496 施設）	H22年度	H25年度	
	363 棟 (73%)	471 棟 (95%)	
事務の見直し	全庁的な事務処理効率化の推進		【継続的推進】
	職員全体の残業（超過勤務）時間・手当	H21年度	H25年度（見込）
		658,621 時間 (1,697 百万円)	500,641 時間 (1,287 百万円)

### (3) 効率的な執行体制の確立 ～スリムで機能的な「活力ある市役所」の実現～

#### ア 職員数の適正化と効率的な組織の確立・職員の育成と人財活用(※)

- ・ 事務事業の見直しや外部委託の推進等による市職員数の適正化を推進しながら、新たな行政課題に適切に対応するため、「市民まちづくり部」や「財産活用促進グループ」を設置するなど、効率的な組織の確立を推進
- ・ 「人材育成システム」の推進や適正な人事評価による職員の育成と人財活用を引き続き推進

※ 「第4次行政改革大綱」においては、職員を経営資源としてとらえ、「人財」と表記

#### 【主な取組の成果】

区分	主な成果		
	市職員数	H22 年度当初	H26 年度当初 (見込)
職員数の適正化と 効率的な組織の確立 ・ 職員の育成と 人財活用			3,532 人 ( — )

### (4) 健全な財政構造の確立 ～入るを「図りて」出ずるを制す～

#### ア 歳入の確保

全庁的な「市税等の収納対策の推進」に継続的に取り組むとともに、「市有財産の有効活用」や「有料広告事業の推進」により、新たな財源の積極的な確保に取組中

#### イ 歳出の抑制

「補助金等の整理・合理化」や「給与水準の適正化の推進」に継続的に取り組むとともに、「公共施設の電力調達における競争入札の導入」など新たな手法も活用しながら、市財政負担の軽減を推進

#### 【主な取組の成果】

区分	主な成果		
歳入の確保	市有財産の有効活用		【継続的推進】
	未利用地の公売件数	H22 年度～25 年度(見込)の合計 17 件(約 580 百万円)	
	有料広告事業の推進		【継続的推進】
	有料広告の実施件数	H22 年度当初 40 か所 (約 12 百万円)	H25 年度当初(見込) 56 か所 (約 20 百万円)
歳出の抑制	公共施設の電力調達における競争入札の導入		【H24 年度導入】
	競争入札の実施件数 (PPS の落札件数)	H21 年度 0 施設	H25 年度当初 102 施設 (▲約 46 百万円)
	補助金等の整理・合理化		【継続的推進】
	廃止・縮小した補助金の件数	H22～25 年度の合計 約 350 件(▲約 1,102 百万円)	

### 【主な取組の成果】

区 分	主な成果		
歳入の確保	財政力指数 (数値が大きいほど財政力が高い)	H21 年度決算 (中核市平均 0.830)	H24 年度決算 (中核市平均 0.757)
		1,071 (中核市 3 位)	0.937 (中核市 4 位)
歳出の抑制	市民一人当たりの市債残高	H21 年度決算 (中核市平均 396 千円)	H24 年度決算 (中核市平均 389 千円)
		254 千円 (中核市 5 位)	244 千円 (中核市 6 位)

### 3 行政改革推進懇談会における意見の反映

- ・ 「行政改革推進プラン」の進捗や見直しについて、行政改革推進懇談会に報告し、意見を聴取しながら、行政改革の取組を推進
- ・ 懇談会における意見を踏まえ、制度の見直し等を検討し、「指定管理者選定方法の見直し」や「LED防犯灯設置補助の新設」など、可能な限り施策・事業に反映

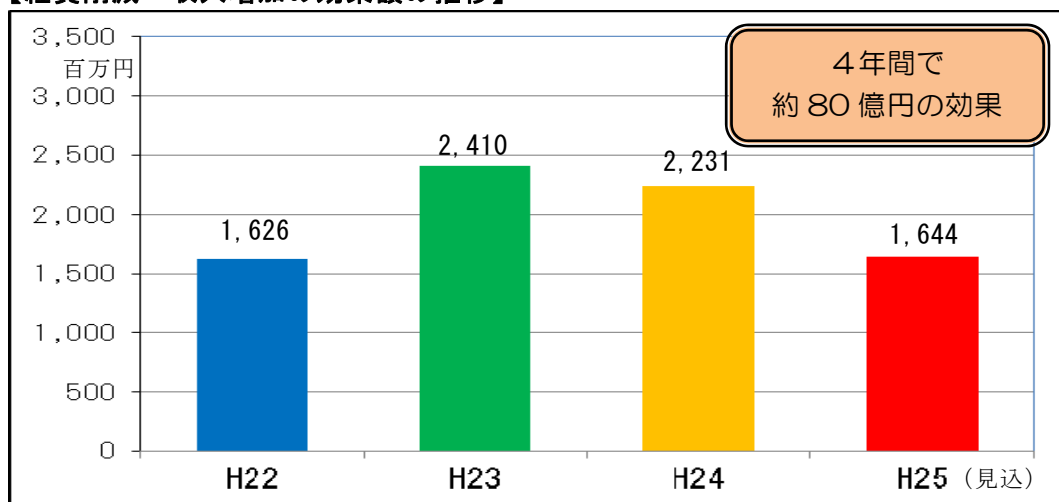
#### 【懇談会における意見と検討状況（概要）】 ※詳細は別紙2参照

区 分	意見の概要	検討状況
意見を踏まえ 実施したもの	<b>【指定管理者制度】</b> 「経費の縮減」を重視した選定を繰り返すことで、「サービスの質の低下」や「官製ワーキングプア」を生むおそれがあることに注意が必要である。	<b>【実施済】</b> ・ 選定における「サービスの向上」と「経費の縮減」の配点を見直し ・ 「サービスの質の確保」に向け、モニタリングマニュアルを策定し、指定管理者に対するモニタリングを充実・強化
	<b>【LED防犯灯の導入促進】</b> 防犯灯をLED化することで、消費電力の削減や維持管理に係る負担軽減が期待できる。	<b>【実施済】</b> ・ 平成25年度から、防犯灯のLED化に係る上乗せ補助を創設し、導入を促進
意見を踏まえ 検討中のもの	<b>【社会保障・税番号制度】</b> 制度が浸透することで、行政のシステムを一変させる制度になりうると考えているが、「国まかせ」ではなく、現場の自治体レベルで、検討・準備を進めていくことが重要であると感じている。	<b>【検討中】</b> ・ 平成27年度の利用開始に向けた本市の対応方針を整理 ・ 制度を活用した事務効率化の推進、市民サービス向上に向け、検討中
	<b>【前納報奨金制度】</b> 制度が特別徴収の推進の妨げになっている面もあるのではないかと。	<b>【検討中】</b> ・ 平成24年度からの交付率引き下げの影響や、社会経済環境の変化を踏まえ、制度を廃止することとし、平成26年3月議会に関係議案を提案予定

#### 4 まとめ

- ・ 申請手続の簡素化や職員の接遇向上による「窓口サービスの向上」や、「指定管理者制度の推進」による民間のノウハウの活用等に継続的に取り組むとともに、市民からの問い合わせに24時間対応する「市政情報コールセンター（愛称：おしえて宮）」、市民協働のまちづくりの拠点施設である「まちづくりセンター（愛称：まちぴあ）」を開設するなど、「行政改革推進プラン」に掲げる取組により、市民サービスの向上を推進
- ・ 経費等の面においては、4年間で約80億円の財源を創出するとともに、約200人（約6パーセント）の職員を削減し、これらの成果を必要性やニーズの高い施策・事業に優先的・重点的に配分
- ・ 厳しい社会経済環境の中、引き続き、市民サービスの向上に向けた新規・拡充事業を積極的に実施するためには、継続的に行政改革に取り組むことが必要であることから、新年度においては、第4次行政改革の取組を総括し、市民ニーズや社会経済環境の変化を踏まえながら、今後の行政改革の考え方、方向性を示す新たな「行政改革大綱」を策定

【経費削減・収入増加の効果額の推移】



【職員数の変化（各年度当初）】

